

## NHK改革をめぐる各報告書の主要論点別の比較表

2006年8月26日 第17回「放送を語るつどい」 (作成：醍醐聰)

	竹中懇談会	規制改革・民間開放推進会議	自民党電気通信調査会・小委員会	デジタル時代のNHK懇談会
公共放送の理念	言及なし 公か民かという経済的文脈での経営形態の違いに焦点を当てるにとどまっている。	言及なし ・財源、規制の濃淡の違いという視点から民間放送との差異を認識。 ・主たる関心事は公と民の競争環境	視聴率に左右されることなく、国民生活を豊かにする信頼できる情報を全国あまねく分け隔てなく提供する社会的使命を担っている。	・民主主義の発展と成熟に不可欠 ・技術的物珍しさや短期的収益性に惑わされることなく、直接的効果より間接的効果、経済的效果より社会的効果を担う。
現状認識	・規制の硬直性により、デジタル化、IP化のメリットが社会・経済に十分に浸透していない。 ・欧米のメディア・コングロマリットと比肩し得る国際競争力のあるメディアが育っていない。→マスメディア集中排除原則の緩和	・多メディア・多チャンネル時代にあって公共放送も「視聴者に一方的に与える放送」ではなく、「視聴者から選ばれる放送」への転換を迫られている。 ・「民間にできることは民間に」という要請に沿い、公共放送の範囲を限定して民間開放を進める必要がある。 ・マスメディア集中排除原則の緩和	約3割が未納状態の受信料制度は公平負担の観点から放置できない。	・金銭的不祥事と政治との距離に対する視聴者からの批判、不信に遭遇したNHKは小手先の対応では解決できない危機のさなかにある。 ・公共放送NHKの再生如何は日本の民主主義の将来を左右する。 ・放送事業は多様な文化を創造し、それを行き交わせる社会的装置。産業振興策の道具として使ってはならない。
政治との距離	言及なし	言及なし	言及なし	NHK予算の国会承認制の再検討 (有権者の代表者たる国会議員は視聴者を代表できるのか?)
NHKの業務範囲の見直し	・役割を終えたFMラジオ放送は廃止 ・スポーツ、娯楽番組は本体から分離し、新たな子会社に行わせて民間と競争を	音楽・芸能・スポーツ等の制作部門の太宗、番組アーカイブ部門、国際放送部門等は本体とは別組織に	・役割を終えたチャンネルは削減 ・新しい国際放送チャンネルの創設	・報道・情報番組、教養・教育番組、スポーツ・娯楽番組など、公共性は内容的総合性を含んだ概念
国際放送	・世界に“日本ファン”を増やす ・NHKの新しい子会社が実施。民間出資、財政支援も	・NHK本体とは別組織に移す	・外国人向けの新たなチャンネルの創設 ・国費の投入	・保有チャンネルの一つを外国語放送に ・NHKが主体的な編集権を持つこと ・国策・国益宣伝に携わるべきでない
経営統治	・経営委員会を抜本的に改革し、経営監督の中核に据える ・経営委員会の一部委員の常勤化、事務局の抜本的強化	言及なし	・経営委員会に会長も加えワンボードに ・経営委員会議事録、番組制作費の公開 ・常設の第三者機関を設置してコンプライアンスの徹底	・経営委員会と理事会の権限と責任の明確化 ・視聴者、制作現場の意見・要望を伝達する機関の明確化
視聴者参加	言及なし 視聴者＝消費者≠主権者という発想	言及なし ・視聴者＝消費者≠主権者という発想 ・視聴者の利便性とバランスの取れた著作権法の見直し	言及なし	視聴者第一主義の具体的実践（視聴者に分け入って多彩な意向をていねいに汲み上げる努力、視聴者参加型のパブリック・アクセス番組の開発と提供)
受信料制度	・過大な受信料徴収コストの削減 ・スリム化等を前提に受信料を引き下げ ・支払い義務制、必要に応じて罰則化	・契約強制から自由な契約制へ ・受信料で賄う公共放送の範囲の限定。それ以外は有料契約制に	・受信料制度が次善の制度 ・地上波、BSともスクランブル化や営業広告の導入は避けるべき ・支払い義務化→罰則付き強制徴収も。	・受信料は「対価」ではなく、公共空間を活性化させる社会的コスト ・公共放送が公権力の強制力に依存することを意味する罰則化には強く反対